

## 福祉と雇用の連携による就労支援の強化

- 養護学校の卒業者の半数以上(55%)が福祉施設へ
- 就職を理由に福祉施設を退所したのは年間1%



- 福祉施設から一般就労への移行を進めるための事業「就労移行支援事業」を創設
- 福祉と雇用がネットワークを構成して、障害者の適性に合った就職の斡旋等を行う。
- このほか、雇用施策においても、精神障害者への雇用率適用を含め、さらに障害者雇用を進める。

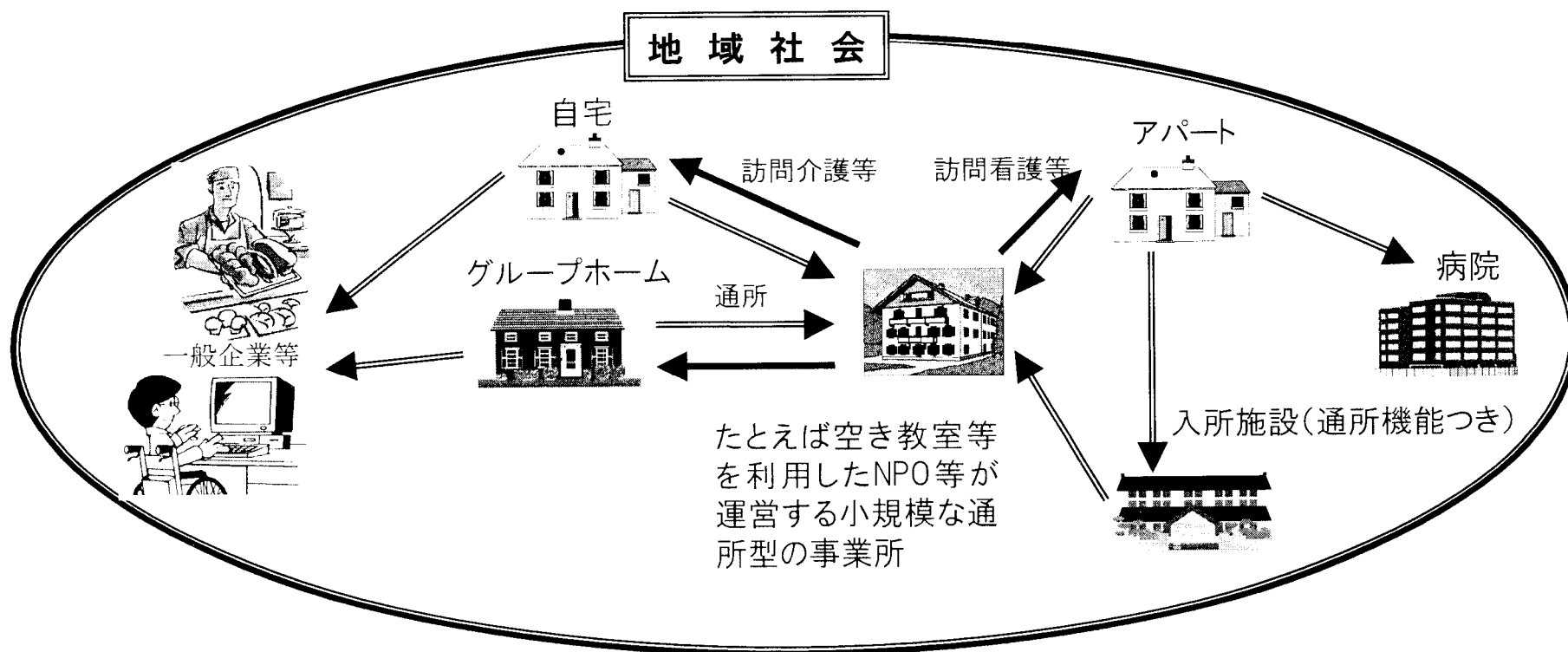


障害者がその適性に応じて、より力を発揮して働ける社会へ

# 障害のある人が普通に暮らせる地域づくり

(目指す方向)

- できるだけ身近なところにサービス拠点
- NPO、空き教室、小規模作業所、民間住宅など地域の社会資源を活かす
- 施設入所者も選べる日中活動
- 重度の障害者も地域で暮らせる基盤づくり



## 地域の限られた社会資源の活用

### (運営基準の緩和)

- 制度を抜本的に見直し、一つの施設で異なる障害を持つ人にサービス提供できるように規制緩和

### (施設基準の緩和)

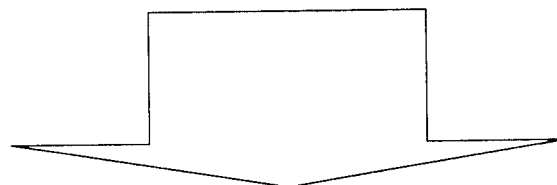
- 障害福祉サービスの拠点として、空き教室や空き店舗、民家の活用ができるよう施設基準を緩和

### (運営主体の緩和)

- 通所サービスについて、社会福祉法人のみならず NPO法人等も参入可能になるよう運営主体の規制を緩和

### (既存のサービスの活用)

- 施設、事業体系を再編し、現在、法定外の事業である 小規模作業所のうち、良質なサービスを提供するものについては、新たなサービス体系の下でサービス提供できるようにする。



小規模な市町村でも障害者福祉に取り組可能・地域活性化に貢献

## 手続きや基準の透明化・明確化

(現状)

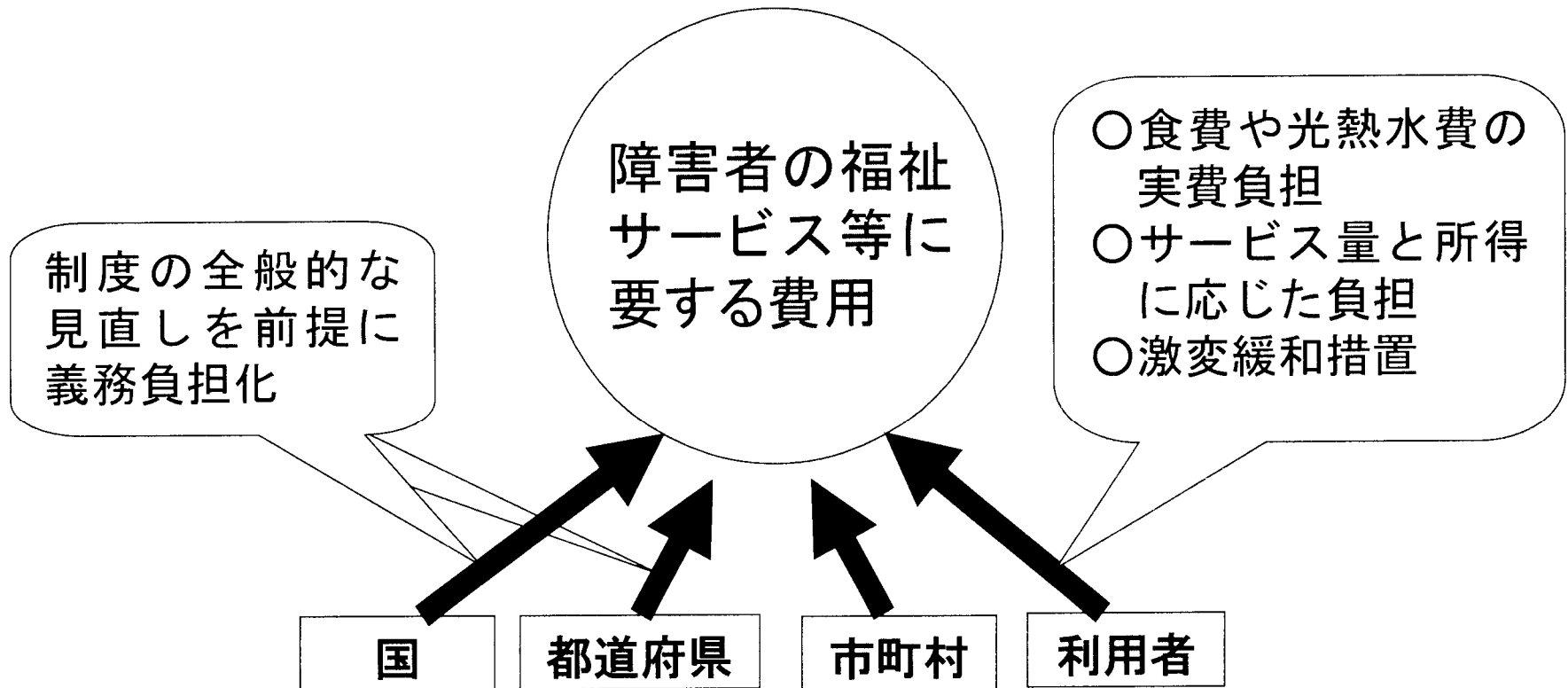
- 市町村がサービスの量等を決定する際の標準や基準がない。
- サービスを効果的に提供するための仕組み(ケアマネジメント)が制度化されていない。
- 市町村からもこれらの仕組みを設けることについて要望あり。

- サービスの必要度に関する尺度を開発して適用。
- サービスを効果的に提供するための仕組みを制度化。
- サービスの長時間利用のケース等については、審査会を設置して意見を求めることとし、透明化を図る。

公平なサービス利用を推進

# 増大するサービスの費用を皆で支え合う

- (目指す方向)
- ・ 地域生活と入所施設等の均衡ある負担(食費等の実費)
  - ・ 利用したサービス量(や医療費)と所得に応じた負担
  - ・ 在宅サービスに関する国及び都道府県の財政責任の明確化



# 障害に係る福祉サービスに関する 利用者負担の見直しの必要性

- サービス提供未実施市町村が多く、新規の利用者が急速に増えることが見込まれる
- 既存の利用者と新規の利用者の公平

○当面、新たにサービスを利用し始める者の増加等によるサービス量や、支援の必要度に応じたサービス量を確保することが必要。

必要なサービスを確保するため、制度の効率化・透明化等を進めるとともに、その費用を皆で負担し支え合うことが不可欠。

## <利用者負担>

- 在宅と施設のバランスのとれた負担（食費や光熱水費などの実費負担）
- サービス利用量や医療費と所得に応じた負担

## <国・都道府県の負担>

様々な制度的課題の解決を前提に、国及び都道府県の財政責任を強化する。（義務的負担化）